

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月18日

国立大学法人宮崎大学
契約担当役 理事 佐藤 一仁

1 業務概要

- (1) 業務名 宮崎大学(木花他)施設維持保全業務
- (2) 業務場所 宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地 宮崎大学木花団地構内他
- (3) 業務内容 詳細は別紙特記仕様書のとおり
- (4) 業務期間 令和6年 4月 1日～令和9年 3月31日

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第3条及び第4条に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和6年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされている者であること。
- (3) 平成20年度以降に完了・検査が終了した監視点数800点以上の中央監視設備において運転監視業務又は、施設総合管理業務を3年以上継続して契約した実績を有すること(清掃・警備は除く。)
- (4) 次に掲げる基準を満たす総括業務責任者等を当該業務に配置できること。
※ 総括業務責任者とは、国立大学法人宮崎大学に対する報告及び調整、各業務従事者(協力会社がある場合は、協力会社も含む)への指示及び関係者との調整等の施設管理業務を円滑に実施するための業務を行う者である。
 - ① 平成20年度以降に完了・検査が終了した監視点数800点以上の中央監視設備において運転監視業務又は、施設総合管理業務を3年以上継続して契約した実績を有すること(清掃・警備は除く。)
 - ② 受注者と直接的かつ、恒常的な雇用関係を有すること。
 - ③ 総括業務責任者においては、各業務の責任者及び担当者と兼任することは出来ない。
- (5) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の様子の策定に直接関与していない者であること。
- (6) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」昭和22年法律第54号。(以下「独占禁止法」という。)に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者ではないこと。
- (7) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 入札書、申請関係書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学施設環境部企画管理課企画管理係（企画・経理担当）
電話番号 0985-58-7127
メールアドレス kikaku_soumu@of.miyazaki-u.ac.jp
- (2) 入札説明書及び特記仕様書等の交付期間、交付方法、申し込み方法
- 1) 令和6年1月18日（木）から令和6年2月7日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。（ただし、最終日は13時00分まで）
交付を希望する者は、下記の申し込み先（担当部局電子メールアドレス）に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）を明記し、申し込むこと。
申し込み先：kikaku_soumu@of.miyazaki-u.ac.jp
 - 2) 交付を申し込む際の電子メールの件名は、【仕様書等申込】宮崎大学（木花他）施設維持保全業務（会社名称）とすること。
 - 3) 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記したメールを返信する。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
令和6年1月18日（木）から令和6年2月7日（水）13時00分まで。
上記3（1）～持参又は郵送（期限内必着のこと）。
- (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、令和6年2月27日（水）13時00分までに、上記3（1）～持参又は郵送すること（期限内必着のこと）。開札は、令和6年2月28日（木）13時30分に宮崎大学事務局3階会議室にて行う。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 納付。（入札説明書参照）
- (3) 入札の無効 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (7) 代理人又は復代理人の入札 代理人又は復代理人が入札に参加する場合は、代表者からの委任状を持参するものとする。その場合は、代理人名又は復代理人名をもって入札すること。委任状なき入札書は無効とする。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(4)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。